

企業不祥事の最新動向と企業における危機管理・内部統制の最新論点

弁護士
生方紀裕 Norihiro Ubukata

弁護士
大西良平 Ryohei Onishi

I はじめに

法令遵守（コンプライアンス）は、今やあらゆる企業にとっての最重要の経営課題となっている。しかしながら、企業不祥事は後を絶たない。

企業不祥事が発生すると、深刻なレピュテーションダメージや、多額の損害賠償義務、役員責任を巡る紛争が生じるなどして、事業遂行に重大な影響を生じ得るため、平時から発生予防に取り組むとともに、実際に企業不祥事が発生した際には、適切に対処することが必要である。

本稿では、近時問題となっている企業不祥事の傾向及び特徴を紹介するとともに、企業における危機管理・内部統制の最新論点について紹介する¹。

II 近時問題となっている企業不祥事の傾向及び特徴

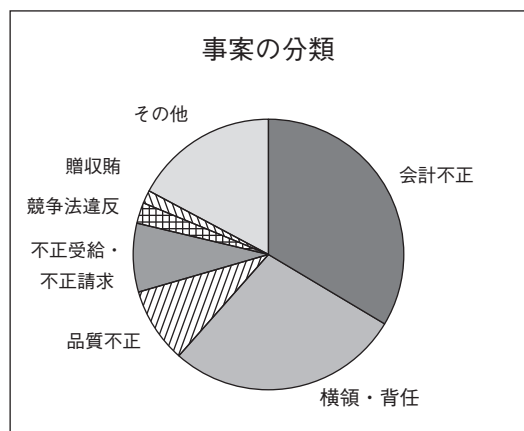
1 近時の動向

2023年1月から本稿執筆時点である2024年12月7日までの間に、上場会社において企業不祥事が発生し、第三者委員会等が設置され、かつ、調査結果が公表された事案は合計122件である。

合計122件の企業不祥事を類型によって分類したものが、図表1である。

図表1 企業不祥事の類型と件数

不正類型	件数
会計不正	41
横領・背任	34
品質不正	11
不正受給・不正請求	10
競争法違反	3
贈収賄	2
その他	21



(筆者ら作成)

¹ 本稿に含まれる見解は、あくまで筆者ら個人の見解であって、誤りも含めて筆者ら個人の責任に帰するものであり、筆者らが過去所属し又は現在所属する組織の見解ではない。